<対策のポイント>

輸出を視野に入れた、養殖業の成長産業化に向けて、戦略的養殖推進モデル地区の指定、新養殖システムの技術認定等を含む戦略的養殖推進行動計画に基づいた、大規模沖合養殖システムの導入や新技術を用いた協業化の促進等による収益性向上のための実証等の取組を支援します。

<政策目標>

収益性の高い操業・生産体制への転換等を促進するための実証に取り組む地域における償却前利益の確保(80%以上「平成36年度まで」)

く事業の内容>

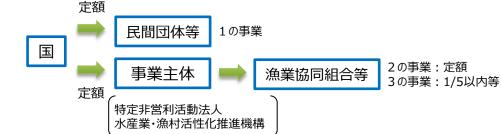
1. 戦略的養殖品目総合推進事業

○ 養殖業の成長産業化に向けた**生産から販売・輸出に至る総合戦略に応じた具体的行動計画を策定**し、その中で**戦略的養殖推進モデル地区の指定や新養殖システムの技術認定**を行います。

2. 漁業改革推進集中プロジェクト運営事業

- 養殖生産から流通に至る生産・販売体制を見直し、地域の養殖業の**収益性の 向上を図る改革計画の策定等を支援**します。
- 3. 漁業構造改革推進事業(養殖業成長産業化枠)
- もうかる漁業の仕組みを活用して、**大規模沖合養殖システムの導入や新技術を** 用いた協業化の促進等による収益性向上の実証の取組を支援します。

<事業の流れ>



く事業イメージ>

戦略的養殖品目総合推進事業

○ 戦略的養殖推進モデル地区の指定、新養殖システムの技術認定等を含む戦略的養殖推進行動計画を策定し 先端的養殖モデル地域等を重点化



漁業構造改革総合対策事業 (養殖業成長産業化枠)

改革計画の策定

- 養殖業者や漁業協同組合、流通・加工業者、養殖用餌製造業者、行政等が一体となって地域の養殖業の 改革計画を策定
- 改革計画は戦略的養殖成長産業化計画の重点化分野を優先的に採択

) 漁場環境・生産情報モニタリングシステム 等

○高成長養殖手法

) 同域改良旭子仏) 経営統合を念頭に置いた協業化(漁場集約、 資材の協同調達、統一販売戦略等) 等

新技術活用協業化

もうかる漁業創設支援事業の実施

- 漁業協同組合等が改革計画に基づく収益性向上等の実証事業を実施 (支援内容)
- 実証事業に必要な事業費(償却費、人件費、餌代、種苗代等養殖生産に 必要な経費)を基金及び補助金(事業費の1/5以内相当)で支援
- 基金による支援は事業終了後、養殖生産物の販売代金で返還

事業経費 補助金 基金

基金からの支 接額は養殖生 産物の販売代 金で返還

[お問い合わせ先] 水産庁栽培養殖課(03-6744-2383)